

令和
8年度

横須賀市職員採用試験B 受験案内 事務(新卒・第二新卒・社会人)

申込締切 9月15日(火) 午後5時まで
(インターネットによる申し込みが必須です。詳細は、P. 4以降をお読みください。)

1 募集職種

試験区分	採用予定人員	採用時期	職務の内容
事務 (新卒卒)	10名程度	令和9年4月1日	一般事務に従事します。
事務 (第二新卒卒)			
事務 (社会人卒)			

※同期間に実施する横須賀市の試験は受験できません。(判明した場合、どちらかを取り下げいたします。)
※令和8年度内に実施する同じ職種の採用試験については、重複して受験することはできません。

2 受験資格

(1) 年齢等

試験区分	年齢・資格要件
事務 (新卒卒)	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、令和9年3月までに大学または大学院を卒業見込みの方
事務 (第二新卒卒)	平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、大学、大学院、短期大学、専門学校を卒業しており、申し込み時点で在学中でない人(卒業後3年以内の人)
事務 (社会人卒)	昭和59年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、令和8年7月31日までに、同一の企業等において3年以上継続して勤務した職務経験のある人

※短期大学・専門学校等を卒業見込みの方は、Bターム実施の「事務(高卒程度)」試験の受験をご検討ください。

(2) 横須賀市に通勤可能な人

(3) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【職務経験について】

- ・「民間企業等」には、会社員・公務員・団体職員・自営業としての経歴が該当します。
- ・「職務経験」には、1週間当たり30時間従事していた経験があることを要します。
(正社員・派遣社員・契約社員・パートなどの雇用形態は問いません。)
- ・休業期間(連続した1ヶ月以上の休業期間が該当。出産休暇は除く。)は、職務経験に含めることは出来ません。
- 最終合格時に、職務経歴に関する証明書を提出していただきます。
 - ・提出方法等は、最終合格者に、別途お知らせします。証明書について時間を要する場合はあらかじめ準備をしておいてください。
 - ・職務経歴の証明ができない場合には、合格を取り消します。
 - ・また、選考の途中で受験資格がないことが明らかになった場合、その後の選考を継続できません。

3 選考方法

※日程は予定のため、変更する可能性があります。

※適性検査以降の詳細については、各試験の合格者にパブリックコネクトのメッセージでお知らせします。

試験	内 容 等	
書類選考	エントリーフォーム及びプロフィールによる書類選考 ※申込サイト(パブリックコネクト)内で入力していただきます。 令和8年10月2日(金)18時 までに、合格者の受験番号を横須賀市HPに掲載します。	
	パブリックコネクトのプロフィールには、基本情報と職歴・学歴の入力が必須です。 基本情報では、自己PR、資格・語学力も必ず入力してください。 また、職歴・学歴の項目では、職務内容を詳しく入力してください。 ※資格・語学力について、資格等が無い場合は「なし」と入力してください。 ※自動車免許を所持している場合は、資格・語学力の項目に入力してください。	
適性検査 (SPI3)	詳細は、書類選考合格者にメッセージでご案内します。 ※SPI3(テストセンター)は、指定された期間内に各自で会場を予約して受験	
第1次面接	事務 (新卒卒・第二新卒卒)	令和8年10月31日(土) ※面接時間の変更には一切応じません。
	事務 (社会人卒)	令和8年11月14日(土)～11月15日(日) のうちの指定する日時
第2次面接	事務 (新卒卒・第二新卒卒)	令和8年11月17日(火)～11月18日(水)、11月20日(金) のうちの指定する日時
	事務 (社会人卒)	令和8年12月12日(土)～12月13日(日) のうちの指定する日時
第3次面接	事務 (新卒卒・第二新卒卒)	令和8年12月21日(月)～12月22日(火) のうちの指定する日時
最終合格発表は、令和8年12月下旬～令和9年1月上旬の予定です。		

4 勤務条件

給与 本市「職員給与条例」に基づき支給されます	初任給は、合格者の職務経験年数等に応じて決定されます。 例えば、大卒者(新卒)の初任給(地域手当含む。)は267,904円です。 22歳で大学を卒業後、民間企業等で正社員としての職務経験 ・3年 月額277,088円 ・5年 月額287,392円 ・10年 月額299,712円 (いずれも地域手当を含む。)
	上記は、令和8年4月1日現在の基準で決定した例です。 初任給は、職務経験内容や雇用形態により個別に決定するため、それぞれ金額は異なります。 基本給のほか、通勤手当、期末勤勉手当などが条件に応じて支給されます。 ※ 地域手当:民間賃金の地域差を給与に反映させるため、民間における賃金等を考慮して職員に支給される手当で、本市の支給率は給料月額の12%です。
勤務時間	一週間当たり38時間45分

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種区分ごとに作成される令和8年度職員採用候補者名簿 に登載されます。
名簿の有効期間は、令和10年3月31日までです。
- (2) 今回名簿に登載された方は、本人の意思による辞退や、採用するにふさわしくない非違行為があった場合を除き、原則として**令和9年4月1日に採用されます。**
なお、状況により令和9年1月1日以降に随時採用されることがあります。
- (3) 本試験の受験資格がないこと(採用日までに要件を満たさない場合を含む。)や、申込内容、履歴書等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、**合格を取り消し、職員採用候補者名簿**から削除します。
- (4) 外国籍の人も受験は可能ですが、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。
また、採用後、「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」にあたる業務には従事できません。

6 注意事項ほか

- (1) 本採用試験において、提出いただいた書類は一切返却しません。また、申込完了後の応募職種の変更はできません。
 - (2) 受験にあたっては、第三者からの紹介などは、一切受けておりません。万一、紹介行為などがあった場合は、横須賀市職員倫理条例に抵触することとなり、受験を御遠慮いただくことになります。
 - (3) 各試験の不合格者は、本人情報の提供を受けることができます。情報提供を希望する場合は、必ず受験者本人が、次のとおり指定する場所及び期間にお越しください。
情報提供には本人確認書類の提示が必要となります。
本人確認書類は、顔写真付きの場合は1点、顔写真なしの場合は2点ご提示いただきます。
(電話・郵便・電子メール・ファクスによる請求はできません。)
- ア 対象者 各試験の不合格者(受験者本人に限る。)
- イ 内 容 当該試験の順位・得点
- ウ 場 所 総務部人事課人材育成担当(横須賀市役所 本庁舎1号館5階)
- エ 期 間 各試験の合格発表日から1か月間(土・日・祝日を除く。)(午前9時から午後5時まで)
- (4) 試験内容漏洩防止のため、電子機器(スマホ、ICレコーダー等)による撮影・録音はご遠慮ください。

— 採用試験に関する問合せ先 —
横須賀市総務部人事課人材育成担当
〒238-8550 横須賀市小川町11 本庁舎1号館5階
電話 046(822)9863

【申込方法】

インターネットによる申し込み手続きが必要です。

申し込み	(1) 申込方法 ア 横須賀市ホームページ「職員採用情報」から、申し込みをしたい試験の申込フォームに移動してください。 イ 申し込みには、パブリックコネクトの会員登録が必須です。 会員登録をしていない方は会員登録してください。 登録済みの方は「ウ」に進んでください。 ウ 会員登録済みのメールアドレスでログインし、申し込む試験の内容を確認後、申し込みを行ってください。 エ 申込完了後、必ずマイページからエントリーの一覧を確認し、申し込みが完了していることを確認してください。 ※エントリー内容が確認できなかった場合は、総務部人事課人材育成担当（046-822-9863）まで、すみやかにご連絡ください。 ※メールアドレスは、選考中の連絡に使用することがありますので必ず連絡がとれるものにしてください。	
	受付期間	令和8年8月19日（水） から 令和8年9月15日（火） 午後5時まで ＜ 受信有効 ＞
	(2) その他 ア 申し込み手続は御自身のパソコンやスマートフォンでなくても構いません。 インターネット環境が整っていれば申し込みは可能です。 イ 締切直前は、回線が大変混雑します。システム機器の保守点検等により、受付期間中でも一時的に利用できない場合がありますので、余裕を持って申し込んでください。 ウ 使用される端末や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。 エ 郵送、電子メール、ファクスによる申し込みはできません。 オ インターネットによる申請が困難な事情がある場合は、総務部人事課人材育成担当（046-822-9863）までご相談ください。	